

## 随意契約結果一覧表

| 契約の名称                  | 契約年月日      | 契約の相手方                                   | 契約金額（円）    | 契約の相手方を選定した理由   | 摘要  |
|------------------------|------------|--|------------|---|-----|
| 診療支援システムの保守管理業務        | 平成30年3月20日 | 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6<br>京セラコミュニケーションシステム株式会社 | 31,097,520 | 当病院の診療支援システムは京セラコミュニケーションシステム(株)製MEDIC-EHR/Pをベースとして開発した電子カルテを中心としたシステムであり、道立病院物品管理システムや富士通医事会計システム(HOPE/SXR)をはじめ院内各システムと接続しているシステムであることから、診療支援システムの納入業者であり開発元である京セラコミュニケーションシステム株式会社と契約することが適当であり、競争入札に付することが適当でないため。<br><br>地方自治法施行令第167条の2(6)<br>北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1(2) | 税込み |
| 全身用コンピューター断層撮影装置保守点検業務 | 平成30年3月9日  | 栃木県大田原市下石上1385番地<br>キャノンメディカルシステムズ株式会社   | 3,369,600  | 当病院保有の全身用コンピューター断層撮影装置は東芝社製であり、当該装置の保守点検実施可能業者はキャノンメディカルシステムズ株式会社のみであるため選定する。<br><br>地方自治法施行令第167条の2(2)<br>北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1(2)   | 税込み |
| 自動制御設備保守点検業務           | 平成30年3月19日 | 北見市常磐町6丁目2番26号<br>株式会社 電建                | 1,136,160  | 当病院に設置されている空調中央制御装置は株式会社電建社製であり、当該機器の管理や部品の保有など保守点検実施可能業者は株式会社電建のみであるため選定する。<br><br>地方自治法施行令第167条の2(2)<br>北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1(2)  | 税込み |
| 病棟カーテン類等の賃貸借           | 平成30年3月20日 | 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字臼塚12-2<br>ワタキューセイモア株式会社   | 月額 231,120 | 現在設置されているカーテンは、ワタキューセイモア株式会社の所有物であるため、他業者が新たに契約に参入するには契約額が高額となるため当該業者を選定する。<br><br>地方自治法施行令第167条の2(6)<br>北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係3  | 税込み |
| レセプト電算データチェックシステム賃貸借契約 | 平成30年3月20日 | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9<br>株式会社 ニチイ学館           | 月額 81,000  | 道立病院の医事業務委託業者であり、同社製のレセプト電算データチェックシステム「チェックアイ」を賃貸借し、当院のニチイ学館職員が運用することで、他社製レセプトチェックシステムを導入するよりも短期間かつ低コストで査定減防止効果が期待でき、このような運用が可能なのは同社のみのため、当該業者を選定する。<br><br>地方自治法施行令第167条の2(6)<br>北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1(2)  | 税込み |